

# いの町農業委員会議事録

日 時 令和3年7月30日（金） 14時00分～15時00分  
場 所 いの町役場1階 いのホール

出席委員 12名

|    |        |   |  |        |   |
|----|--------|---|--|--------|---|
| 1  | 北川 善雄  | 出 |  | 尾崎 博達  | 欠 |
| 2  | 井上 繁利  | 出 |  | 森田 弘志  | 出 |
| 3  | 筒井 延代  | 出 |  | 小松 保喜  | — |
| 4  | 尾崎 一章  | 出 |  | 山中 久光  | 出 |
| 5  | 大原 美智子 | 出 |  | 氏原 憲明  | — |
| 6  | 和田 光正  | 出 |  | 西野内 國廣 | — |
| 7  | 池澤 秀幸  | 出 |  | 日野 直宏  | — |
| 8  | 森田 健一  | 欠 |  | 中岡 弘明  | 欠 |
| 9  | 水田 亮   | 出 |  | 山本 武巧  | 出 |
| 10 | 刈谷 真幸  | 出 |  | 水田 博章  | — |
| 11 | 伊東 豊江  | 欠 |  | 山岡 孝志  | — |

農業委員会事務局 3名

|      |       |
|------|-------|
| 本川分室 | 石川 晃  |
| 吾北分室 | 公文 奏瑠 |
| 書記   | 大川 智史 |

## 議 題

- 第33号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
 第34号議案 農地法第5条の規定による許可申請について  
 第35号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について  
 第36号議案 非農地証明願について  
 第37号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について  
 第38号議案 地積調査事業区域における農地地目変更について

## 《開会の挨拶》

議 長 第33号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

- 議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
- 大 川 事務局の大川です。受付13、14については尾崎委員、中岡委員と現地確認を行いました。本日は欠席されているため私の方から説明します。申請地は加田の国道194号の北側です。ここはまとまって耕作されている場所で荒れている農地はありません。譲受人は地元の方で、他にも耕作されている土地があるようですので特に問題はない案件とお聞きしております。受付14については農業大学校の裏手の道を奥へ入ったところにある農地です。以前は耕作放棄された状態でしたが既に草を刈っているようでした。譲受人も兼業で農家をされている方で特に問題はないとお聞きしております。土地の間に買えない筆があるようで形状としてはやや妙な状態になっています。今後どのようにされるかは分かりませんが、耕作地を分割するなどすれば使用は可能と思われます。
- 山 本 受付15について説明します。場所は八田の高速道路の下で奥田川と仁淀川の合流部です。申請地の中には耕作放棄地もありました。私からはカボチャのような虫の発生するものは作らないように一言言っていますが、果樹を植え、ジャムのような加工品を作って東京の方で販売するそうです。雑草も生えなくなりますし、特に問題はありません。
- 議 長 説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。
- 大 川 受付14の農地はなぜ真ん中を買わないのですか？
- 議 長 相続の完了していない土地があるようです。
- 議 長 他にご質問等ございませんか。ないようでしたら許可することに異議ございませんか。
- 全 員 異議なし
- 議 長 異議なしということで許可をいたしたいと思います。続きまして34号議案について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 《議案説明》
- 議 長 事務局の説明が終わりました。受付12、18の関係委員は欠席です。ので引き続き事務局から発言をお願いします。
- 大 川 受付12については工事ヤードへの転用です。場所は神谷にある近澤製紙の裏手の集落内にあって、元々は県の擁壁工事をこの集落で行うことから話が始まっています。県の方から相談がありまして今回の申請地にクレーンを設置して住宅越しに工事をするとお聞きしております。県の公共工事ですが工事の対象地ではなく飽くまでヤードとして使用するものですので転用許可が必要となってきます。これから三年間工事を行うそうで、工事ヤードについても三年間使用されるそうです。また、工事が終わった後も工事先にある墓地をこの土地へ移設させるように計画しているそうですので、また改めて墓地を移設させるための転用申請が提出されることになります。中岡委員にも現地

を確認して貰いましたが、県の工事なので問題ないとの意見を伺っております。

受付18については、JR波川駅の裏手にある耕作放棄地です。道路より低くなっていますので、1.5メートル嵩上げをして道路と同じレベルにしてから駐車場として使うという計画です。隣接地に田がありますが所有者の同意を貰っており排水も自然排水とのことです。ので特に問題はないと中岡委員よりお聞きしております。

森 田 受付19については音竹から池ノ内へ抜ける道の入り口付近にある農地です。地目は田ですが現況は雑種地のようなもので、西側は農業用倉庫、東側には物置として使われているようなハウスが建っています。申請人は親子で分家住宅をするそうです。周りの土地に悪影響を与えることもないと思われますので問題はないと認識しております。

議 長 説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら問題なしということで県に意見を進達することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで進達をいたしたいと思います。続きまして35号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら専決処分ですのでこれで終わりたいと思います。

続きまして第36号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

森 田 受付8について現場は私の自宅のすぐ下です。軽四が一台入るか入らないかぐらいのブロック積みの倉庫が建っています。昭和57年頃に建築したとのことですが、いつ頃からあったかというのははっきりとは覚えていませんので、昔からあったことの確認だけをさせて貰っています。

山 中 7月26日に現地を確認しました。土地は申請者の自宅周辺にあります。1451、1452は雑木と竹やぶでどこからが雑木で、どこからが竹藪なのか分からない状態です。ヲイノヤマの三筆は竹藪、林首は竹と手入れのされていない杉林です。イノコ石は藪になっています。アナガミは竹藪と雑木が入り交じり、境が分からない状態です。

大 川 事務局です。資料の訂正をお願いします。ヲイノヤマ１４５１、イ  
ノコ石１６８０については取り下げの申し出が出ています。

議 長 参考資料のヲイノヤマ１４５１、イノコ石１６８０は削除してくだ  
さい。他にご質問等ございませんか。ないようでしたら証明すること  
に異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで証明をしたいと思います。続きまして第３７  
号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

森 田 受付４７について、場所は北山の天辺のほうです。事務局と現地へ  
行って生姜が植え付けられていることを確認しています。

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、  
問題ないということで答申することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで答申をいたしたいと思います。続きまして第  
３８号議案について、事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 この件につきましてご質問等ございませんか。ないようでしたら、  
問題ないということで答申することに異議ございませんか。

全 員 異議なし

議 長 異議なしということで答申をいたしたいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和3年8月30日

会長 北川善雄

署名委員 水田亮

署名委員 刈谷真幸